



「全国森林環境税」創設に向けて  
全国森林環境税創設促進議員連盟  
会長 板垣一徳  
(新潟県村上市議会議員)



「新春の茶畑」北限の茶所・新潟県村上市

謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、会員議会の益々のご発展と皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。昨年は、東日本大震災とそれに伴う原発事故という未曾有の大災害が発生し、多くの方々の平穏な日常生活が一瞬のうちに奪われました。被災地の一日も早い復興を祈念するとともに、今年こそは日本が元気を取り戻し、明るい夢や希望を抱ける年になりますことを心から願っております。

さて、政府は、「平成24年度税制改正大綱」において、平成23年度に引き続き「地球温暖化対策のための税」を創設するとした方針を示しました。平成6年から進めてきたこの活動も、いよいよその実現までもう一步というところまでできております。また、長年の活動の効果もあり、平成23年度には、具体的な地方財源の確保・充実策として、「地球温暖化対策のための税」が創設されるまでの間の措置として、地方公共団体が積極的に取り組んでいる森林吸収源対策等を一層支援するため、従来の森林・林業振興対策に加え、「地球温暖化対策暫定事業費」を地方財政計画に臨時特別枠として予算措置しました。事業費総額は100億円(都道府県分が50億円、市町村分が50億円)で、全国の市町村には森林面積により配分され、平成23年度の普通交付税で交付されました。これについては引き続き平成24年度地方財政対策に盛り込まれており、全国森林環境税創設の運動が着実にその成果を上げているところであります。

平成23年度の本連盟の活動経過といたしましては、9月15日には、全国森林環境税創設促進連盟(市町村長の組織)の辻会長と私が民主党輿石東幹事長及び鈴木克昌筆頭副幹事長等に要請活動を行い、11月8日には、衆参両院の全国会議員721名に要請活動を実施し、11月17日には政府税制調査会や関係省庁、民主党政調調査会等に要請活動を行ったところです。この活動も今年と来年が正に正念場であるとの認識のもと、いずれも促進連盟と議員連盟が一体となって、その取り組みを進めてきたところであります。

また、平成24年度の活動指針といたしましては、「新税の創設を求める意見書」を全国の市町村議会において採択していただき、政府並びに国会に対して強く働きかける運動の展開を目指し準備を進めており、本議員連盟の活動が一層重要となります。

その重要な局面を迎える平成24年の総会は、7月12日に北海道美瑛町で開催する予定となっておりますので、どうか総会への会員皆様のご参加を心よりお願い申し上げますとともに、会員議会の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

# **「地球温暖化対策のための税」創設するとした**

## **平成24年度税制改正大綱とは**

去る12月10日、政府は臨時閣議において「平成24年度税制改正大綱」を決定いたしました。その中で「地球温暖化対策のための税」の導入など環境関連税制の平成24年度での取組みについては、概ね下記のとおりとなりましたのでご報告いたします。また、「地方財源の確保・充実の仕組み」の成案が得られるまでの間の措置として、今年度の地方財政計画に臨時に計上された「地球温暖化対策暫定事業費」（100億円）については、12月22日に決定した平成24年度地方財政対策に盛り込まれました。

### ◎平成24年度税制改正大綱における「地球温暖化対策のための税」のポイント

1. 現行の石油石炭税の税率を5割引き上げ、上乘せ分を「地球温暖化対策のための税」と位置付けて、平成24年10月から課税
2. 税収はエネルギー特別会計に繰り入れ、省エネ対策等に充当
3. 地球温暖化対策のための税の完全実施までに所要の経過措置を設定  
(平成28年3月31日までの間)
4. 森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体の財源措置を引き続き検討
5. 地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討

### 平成24年度税制改正大綱（平成23年12月10日閣議決定）（抄）

#### 第2章 平成24年度における主な取組み

#### 5. 環境関連税制 （2）エネルギー課税

##### ① 地球温暖化対策のための税の導入

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題です。欧州諸国を中心とした諸外国では、1990年代以降、燃料などのCO<sup>2</sup>排出源に対する課税を強化し、価格のメカニズムを通じたCO<sup>2</sup>排出の抑制や企業による省エネ設備導入の支援などを行う施策が進められています。我が国では、温室効果ガスの約9割をエネルギー起源CO<sup>2</sup>が占めており、今後、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化などのエネルギー起源CO<sup>2</sup>の排出抑制対策を強化することは不可欠です。

こうした状況に鑑み、我が国においても税制による地球温暖化対策を強化するとともに、エネルギー起源CO<sup>2</sup>排出抑制のための諸施策を実施していく観点から、平成23年度税制改正では、上記の考え方にに基づき、「地球温暖化対策のための税」を盛り込んだところですが、国会における審議の結果、この改正事項については見送られることとなりました。この改正事項については、地球規模の重要かつ喫緊の課題である地球温暖化対策を進める観点から、平成24年度税制改正において、引き続き、実現を図ります。

具体的な手法としては、広範な分野にわたりエネルギー起源CO<sup>2</sup>排出抑制を図るため、全化石燃料を課税ベースとする現行の石油石炭税にCO<sup>2</sup>排出量に応じた税率を上乗せする「地球温暖化対策のための課税の特例」を設けることとします。

この特例により上乗せする税率は、原油及び石油製品については1キロリットル当たり760円、ガス状単価水素は1トン当たり780円、石炭は1トン当たり670円とします。

このように「広く薄く」負担を求めることで、特定の分野や産業に過重な負担となることを避け、課税の公平性を確保します。また、導入に当たっては、急激な負担増とならないよう、税率を段階的に引き上げるとともに、一定の分野については、所要の免税・還付措置を設けることとします。併せて、燃料の生産・流通コストの削減や供給の安定化、物流・交通の省エネ化のための方策や、過疎、寒冷地に配慮した支援策についても実施することとします。

### ③ 森林吸収源対策

温室効果ガスの削減に係る国際約束の達成等を図る観点から、森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう、平成25年以降の地球温暖化対策の国内対策の策定に向けて検討する中で、国全体としての財源確保を引き続き検討します。

### ④ 地球温暖化対策に関する地方の財源確保

地球温暖化対策を推進するためには、地域において主体的な取組みが進められることが不可欠です。既に地方公共団体が、地球温暖化対策について様々な分野で多くの事業を実施していることを踏まえ、エネルギー起源CO<sup>2</sup>排出抑制策、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に係る諸施策を地域において総合的に進めるため、地方公共団体の財源を確保する仕組みについて検討します。

## 第3章 平成24年度税制改正

### 7. 検討事項

〔国税・地方税共通〕

(5) 地球温暖化対策に関する国と地方の役割分担を踏まえ、地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進めます。

## 自由民主党の「平成24年度税制改正についての基本的な考え方」(抄)

### 第二 平成24年度税制改正についての重要課題

#### 2. 各論 (4) 地球温暖化対策の税

地球温暖化対策については、もともと地球温暖化ガスの1990年比25%削減という根拠の無い非現実的な目標を国際公約したところから間違っていたが、その後の大震災に伴う原子力発電を巡る状況の大きな変化を受けての見直しも全くされていない。

対策の全体像が全く不透明で、かつ税の使途も不明確で単なる財源あせりと断ぜざるを得ない。

地球温暖化対策のための税については、石油石炭税の課税根拠、自動車関係諸税や地方財政と極めて密接に運動している。

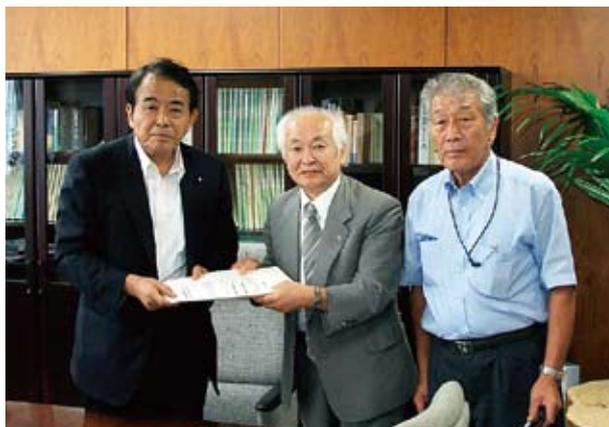
加えて、政府が来年夏までに行うというエネルギー基本計画の改訂の内容、さらに森林吸収源対策を含む地球温暖化対策の全体像を踏まえ、総合的に検討すべきである。

会議関係

- 5 月 18 日 正副会長会議  
(東京都・世界貿易センタービルディング)
- 7 月 15 日 役員会、第 18 回定期総会、記念講演、  
交流レプション(鳥取県三朝町)
- 11 月 7 日 正副会長会議(東京都・ホテルポール麹町)

要望活動等

- 7 月中旬 各省の意見募集に対し、両連盟は財務省、  
農林水産省、環境省の 3 省あてに「平成  
24 年度税制改正に関する意見」を要請
- 9 月 15 日 民主党輿石東幹事長、鈴木克昌筆頭副幹  
事長、筒井信隆農林水産副大臣等に対す  
る要請活動
- 11 月 8 日 衆参両院の全国会議員 721 名に対する要  
請活動
- 17 日 政府税制調査会幹部、関係省庁政務三役、  
民主党政調査会幹部等に対する要請  
活動



筒井信隆農林水産副大臣に要請する社会長・板垣会長



民主党輿石東幹事長(中央)、鈴木克昌筆頭副幹事長(左  
から 2 人目)、池口修次企業団体対策委員長に要請する、  
社会長・板垣会長

平成 24 年度本連盟会費は 20,000 円

平成 24 年度の会費は、1 市町村議会当たり 20,000 円  
の予定ですのでよろしくお願ひいたします。

平成 24 年度定期総会は 7 月 12 日(木)北海道美瑛町「美瑛町町民センター」で開催

平成 24 年度の本議員連盟定期総会は、北海道美瑛町「美瑛町町民センター」を会場に開催いたします。  
「全国森林環境税」早期実現のため、会員議会多数参加されますようお願いいたします。  
(ご案内は 5 月連休明けに発送予定)

継続加入のお願い！(平成 23 年 12 月末現在加入数 310 市町村議会)

森林がもたらしてくれる生命を育む水、きれいな空気と美しい自然。暮らしといのちの安全、やす  
らぎを与えてくれる森林。このかけがえのない森林を守っているのは全国の山村です。

上流域(山村)を守ることは、飲料水確保と洪水などの災害から下流域(都市)を守ることです。

平成 24 年度も引き続き議員連盟に加入して『全国森林環境税』を実現しましょう。

謹賀新年

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



- 会長 板垣 一徳(新潟県村上市議会)
- 副会長 今井 安博(高知県大豊町議会) 下起 幸一(長野県大桑村議会)
- 沼田 成功(北海道美瑛町議会) 芳賀沼 順一(福島県南会津町議会)
- 小櫃 市郎(埼玉県秩父市議会) 車戸 明良(岐阜県高山市議会)
- 高垣 幸司(和歌山県田辺市議会) 牧田 武文(鳥取県三朝町議会)
- 井上 明夫(大分県日田市議会) 外 理事一同